

消費者行政に関する市長表明

日頃より本市の消費者行政にご関心とご理解を賜り、深く感謝申し上げます。

近年、スマートフォンやインターネット、SNSなどの普及により、消費者を取り巻く環境は急速に変化しております。このデジタル化の進展は、生活の利便性を大きく向上させる一方で、悪質商法などの手口がますます巧妙化かつ悪質化し、高齢者や若年層を含む幅広い世代で多様な消費者トラブルが後を絶たない状況です。

本市では、消費者の安全を守り被害の未然防止に努めるとともに、何かトラブルが発生した際にも気軽に相談していただけるよう、消費生活センターを設置し、専門の相談員による相談対応や広報活動を行っております。さらに、広報「だざいふ」やホームページを活用した情報発信や地域に根ざした出前講座などを通じて、周知や啓発に努めております。

今後も市民の皆様が安全で安心な生活を送っていただけるよう、関係機関との連携を深めながら、より一層消費者行政の推進に取り組んで参ります。

令和8年4月

太宰府市長 高原 清